

平成 2 5 年度  
「船用品の法令研究及び情報提供」  
事業報告書

## 1. 事業目的

船用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）により採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。本会としては、関係条約の改正等に随時対処しているところであり、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、本会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに船用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行ない、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて当会の調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行なう。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

## 2. 事業の内容(計画)

- (1) 船用機器及び船用品に関する関係条約、国内関係法令の改正等に係る調査研究を実施し、検査関係資料を取りまとめ、会員等に提供する。
- (2) 海外における船用品の実情調査並びに船用品の製造事業場及び整備事業場の品質管理の実情調査を実施するとともに、船用品の流通状況を実情調査し、情報を取りまとめ、会員に配布する。
- (3) 条約改正に伴う国内関係法令の改正等に関する会員からの要望調査の取りまとめや、対応策の検討を行う他、法令改正等に係る説明会を適宜開催する。
- (4) 当会の調査研究成果について適宜公表し、かつ、基準の改正等に役立てる等その有効利用を図る。

## 3. 事業の実施結果及び成果

### 3. 1 実施結果

本事業に係る委員会を2回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

- (1) 平成19年度事業として実施した「イマーション・スーツの作業性能改善に関する調査研究」の結果を踏まえてイマーション・スーツの保温性試験基準について、また、救命胴衣の標準試験品（RTD）による性能評価の方法、膨脹式救命いかだサービスステーションの承認条件に関する改正、救命設備規則の新しいフレームワークの構築等について、IMO の設備小委員会（SSE）及び海上安全委員会（MSC）における検討・審議にあたり、平成26年3月にロンドンにおいて開催された IMO の設備小委員会（SSE1）に有識者を派遣した。
- (2) 船舶設備規程、船舶消防設備規則、海洋汚染防止法等の一部改正及び同改正に伴う関連規則・通達等の改正の内容に関する情報、EU RO による相互承認問題の動向等を適宜速報する等、関係会員に対する情報提供を行った。
- (3) 法令改正説明会を次により広島市及び東京都において開催した。

演題は、平成24年11月の第91回海上安全委員会（MSC91）において、船内騒音コードの改正案及び同コードを強制化する SOLAS 条約 II-1 章第3-12 規則の一部改正案が採択されたことにより、2014年7月1日以降の建造契約船から船内騒音コードが義務化されるため、同コードに関するものとした。

実施日	場 所	実 施 内 容
H25. 11. 19(火)	ホテルグランヴィア広島 (広島市)	(1) 船内騒音コードの国内取り入れについて(1) (講師：国土交通省海事局安全政策課)
H25. 12. 3(火)	東海大学校友会館 (東京都千代田区)	(2) 船内騒音コードの国内取り入れについて(2) (講師：国土交通省海事局検査測度課)  (参加者数：広島会場 106名、東京会場 77名、)

(4) 「船用品に係る海外調査」として平成25年9月に会員等総勢9名で、IMO 本部、英国ロンドンで開催された国際船用品購買・供給のための展示会である IMPA 船用品展示会及び英国の船用品製造事業場であり膨脹式救命いかだ及び整備のネットワークの面で世界トップである RFD 社を訪問し、本社工場及びゴスポート工場を視察、調査した。



IMPA 船用品展示会



RFD 社

### 3. 2 事業の成果

- (1) 国際海事機関 (IMO) 等への情報提供に関しては、平成26年3月にロンドンにおいて開催された IMO の設備小委員会 (SSE1) に有識者を派遣して、イマーション・スーツの性能試験の方法、膨脹式救命胴衣サービスステーションの承認条件、救命設備規則の新しいフレームワークの構築等に関する審議等においてわが国からの提案について説明を行った他、海外の関係者との情報交換を行った。
- (2) SOLAS 条約、MARPOL 条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMO の各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。中でも EU RO による相互承認問題の動向については適宜、関係資料を関係会員に送付した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

- (3) 法令改正説明会を広島市及び東京都で開催した。各会場とも関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。



「船内騒音コードの改正に関するセミナー」の状況  
(東京会場)

- (4) 「船用品に関する海外調査」では、IMPA 展示会を視察することにより、世界の舶用機器や船用品を供給する側と船主、造船所等との情報交換、交流の状況を把握することができ、船用品の製造・整備における国際化の動向に関する情報を得て、さらに、IMO での規制、基準の制定、改廃の手順についても情報収集することができた。また、RFD 社のトップと面談し同社の現状、製造面における品質管理の向上の方法及び今後の事業展開の方向性について知見を得ることができ、当会会員の今後の事業展開に活かされて行くことができることとなった。